

精神保健福祉士制度について

第6回
保育士養成課程等検討会

参考資料1-4

平成29年5月24日

精神保健福祉士とは

精神保健福祉士は、精神保健福祉士法(平成9年法律第131号)に基づく名称独占の資格であり、精神保健福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを業とする者を言う。

精神保健福祉士の登録者数、試験合格者数

- 資格者の登録者数(平成29年3月末現在)
76,200人
- 資格取得方法別合格者数(平成28年度)
 - ① 保健福祉系大学等卒業者(法7条1、4、7号)
1,620人
 - ② 養成施設卒業者(法7条2、3、5、6、8、9、10、11号)
2,826人

資格取得方法

